

実施方針・要求水準書（案）の公表について

令和4年1月31日
仙台市建設局

仙台市南蒲生浄化センター消化ガス発電事業に係る実施方針・要求水準書（案）を次のとおり公表します。

1. 事業の名称

仙台市南蒲生浄化センター消化ガス発電事業

2. 事業の期間（予定）

整備：5年、運営：20年

3. 事業の概要

南蒲生浄化センター消化ガス発電事業では、汚泥濃縮施設を再構築すると共に汚泥消化施設を新規に建設し、発生する消化ガスを発電施設にて有効利用するものであり、次の2つの事業を一体的に実施します。

・汚泥処理施設整備事業

汚泥濃縮施設、汚泥消化施設を設計、建設する事業であり、建設後の施設については、市に所有権を移転し、運営・維持管理を市が行います。（DesignBuild方式）

・消化ガス利活用事業

市は、発生する消化ガスを事業者に売却し、事業者は、FIT等を活用した発電施設の事業計画認定の取得及び設計・建設、運営・維持管理（FIT等による発電電力の販売及び販売収入の収受を含む）を行います。（民設民営方式）

4. 対象施設等の立地

名称：南蒲生浄化センター

位置：仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二112番地

5. 実施方針・要求水準書（案）を公表する時期

令和4年2月

6. 実施方針・要求水準書（案）の公表場所

地方共同法人 日本下水道事業団ホームページ

（URL：<https://www.jswa.go.jp/>）

※ 本事業の実施については、地方共同法人 日本下水道事業団へ委託することにより、高品質で経済性に優れた施設の早期供用開始を目指します。

7. 問い合わせ

建設局下水道計画課

仙台市青葉区国分町3-7-1 市役所本庁舎5階

電話：022-214-8823 FAX：022-268-4318

Eメール：ges011210@city.sendai.jp